

こども家庭庁成育局の組織図・所掌事務

参考

総務課

○成育局の総括、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の総括、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の策定、支援局との調整

保育政策課

○保育所、認定こども園、認定こども園法の総括（待機児童対策、保育施設等の人材確保、認定こども園に関する事等）、教育・保育給付に関する企画立案等

認可外保育施設担当室

○企業主導型保育事業（ベビーシッターを含む）、認可外保育施設に関する企画立案等、指導監督

成育基盤企画課

○就学前指針の策定、認定こども園教育保育要領や保育所保育指針の策定、幼稚園に係る文科省との調整、自治体に対する指導・助言、保育士の養成、就学前教育保育内容等に関する企画立案

成育環境課

○子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点等相談支援機関の有機的連携、地域子育て支援拠点の充実、放課後児童クラブ、居場所づくり支援に係る企画立案・指針の策定、児童委員

児童手当管理室

○児童手当制度の総括、企画立案

母子保健課

○妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療、生殖補助医療等、子育て世代包括支援センター、予防のためのこどもの死亡検証（CDR）調査研究、科学技術研究及びAMED研究、旧優生保護法一時金支給

安全対策課

○インターネット環境整備、有害環境対策、登下校の安全、こどもの事故防止・事故対策、教育・保育事故、災害共済給付、CDR制度、こどもの性被害防止

企画官(日本版DBS担当)

○（長官官房参事官（日本版DBS担当）の下で）日本版DBSに係る企画立案、システム構築・運用

参事官（事業調整担当）

○年金特別会計子ども・子育て支援勘定に係る企画立案・経理、事業主拠出金制度に係る経済団体との連絡調整、地域子ども・子育て支援事業に係る交付金、児童福祉施設等の施設整備、施設等の災害時の状況把握・復旧事業